

秋入学（2020年9月）も選択できます。

希望者は出願書類①志願票「試験区分」欄の第Ⅰ期～第Ⅲ期のいずれかと、「生涯福祉専攻秋入学」に○を付けてください。

## (1) 一般入試

### 1. 出願資格

出願資格8または9で出願する場合は、事前に個別の入学資格審査を受けてください。

個別の入学資格審査についてはP4～5「入学資格審査について」に詳細を記載していますので、確認してください。

出願前にP2～3「出願から入学手続までの流れ」、P10～11「出願についてのQ & A」を全員必ず確認してください。在留外国人の方は、P6～8「在留外国人の方・外国の学校出身の方へ」も必ず確認してください。

以下の1～9のいずれかに該当する者。

1. 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者、または2020年3月31日までに卒業見込みの者。
2. 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者、または2020年3月31日までに授与される見込みの者。
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。〔※〕
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。
5. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。
6. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を充たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。
7. 文部科学大臣の指定した出願資格を有している者（昭和28年文部省告示第5号）。
8. 学校教育法第102条第2項の規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。
9. 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年3月31日までに22歳に達している者。

〔※〕本学では高等教育自学考試は16年の課程に含めません。入学資格審査で認定を受けてください。

### 2. 選考方法・試験時間

選考方法	書類審査・筆記試験（社会福祉学または保育学に関する専門科目の基礎知識を出題、一方の分野を選択〈60分〉）・小論文（社会福祉学または保育学の各分野に関連したテーマを出題、一方の分野を選択〈60分〉）・個人面接による総合判定	
試験時間	10:00～11:00	筆記試験
	11:10～12:10	小論文
	13:30～	個人面接

■試験時間は変更になる場合があります。詳細は受験票で確認してください。

### 3. 出願書類

①～⑦は全志願者が必ず提出してください。⑧～⑪は、該当者のみ提出してください。  
 本学所定用紙がある書類は、本学 Web サイト (<https://www.mejiro.ac.jp/graduate/>)  
 よりダウンロードして使用してください。

注) 結婚等の事情により、各種出願書類間で姓名が異なる場合は、戸籍抄本等の姓名変更に係る証明書を添付してください。

#### 【入学資格審査が必要な方の提出書類】

入学資格審査の詳細は P 4～5「入学資格審査について」を確認してください。

入学資格審査に必要な書類は以下のとおりです。

- A. 入学資格審査願（様式12）** …… 所定用紙に記入してください。  
**B. その他書類** …… 以下の表で「入学資格審査願提出時」の欄に○が付いている書類を準備してください。

出願書類		備 考	入学資格 審査願提出時
全 志 願 者 提 出	①-1 志願票	下記に該当する方は、①-2 在留外国人の方用志願票を提出してください。 外国の学校教育における16年の課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者、もしくは入学資格審査においてこれと同等とみなされた者 ※法務大臣が日本での永住を認めた方は①-1 志願票を提出してください。  P12～13の記入方法を必ず参照してください。	
	①-2 在留外国人の方用志願票		
	②志願者カード	志願票と同一の写真を貼付した上で銀行の収納印を受けるか、またはコンビニエンスストアの検定料収納証明書を貼付してください。	
	③経歴申告書（様式1）	様式内の注意書きをよく読み記入してください。	○
	④研究計画書（様式2）	希望する教員名欄は記入不要です。なお、PCで作成する場合、体裁は問いませんが、A4縦用紙に横書きで必要事項を記入の上、2枚以内で作成してください。	
	⑤志望理由書（様式4-①）	PCで作成する場合、体裁は問いませんが、A4縦用紙に横書きで必要事項を記入の上、400字以内で志望理由を記入してください。	
該 当 者 の み 提 出	⑥最終学歴の卒業（見込）証明書 または学位授与（見込）証明書	日本国外の大学・大学院を卒業または修了した方で卒業・修了証明書等に取得学位の記載がない場合には、学位取得証明書も提出してください。	○
	⑦最終学歴の成績（見込）証明書 ※大学に編入の上、卒業した方は、編入前の在籍校の「成績証明書」も提出してください。	見込証明書は出願前3か月以内に発行されたものに限り、最終学歴の各種証明書については、P10～11を確認してください。  外国の学校出身者は、P6～8を必ず確認してください。	○
	⑧住民票 <外国籍の方のみ提出>	現住所・国籍・在留資格・在留期間・在留カード番号が記載され、マイナンバーが記載されていない原本に限ります（コピー不可）。	○
	⑨日本語能力に関する証明書 <在留外国人の方のみ提出>	『日本留学試験』の「日本語」の成績通知書あるいは『日本語能力試験』の「JLPT 認定結果及び成績に関する証明証」（コピー不可）を提出してください。ただし、試験結果が「合格」のもののみとします。	○
⑩長期履修生申請書（様式13） <長期履修希望者のみ提出>	長期履修制度の利用を希望する方は、P9「長期履修制度について」を確認の上で申請してください。		
⑪在職証明書または 在職が確認できる書類 <長期履修希望者のみ提出>	「職業を有し、就業している」ことを理由に長期履修制度の利用を申請する方は勤務先指定の様式、もしくは様式14を提出してください。 在職証明書以外の書類（健康保険証のコピーなど）を提出する場合は、一度本学入学センターまで連絡してください。 ※在職中の方は期間の終わりは記入せず、「在職中」と記してください。		

秋入学（2020年9月）も選択できます。

希望者は出願書類①志願票「試験区分」欄の第Ⅰ期～第Ⅲ期のいずれかと、「生涯福祉専攻秋入学」に○を付けてください。

## (2) 社会人特別入試

### 1. 出願資格

出願資格8または9で出願する場合は、事前に個別の入学資格審査を受けてください。

個別の入学資格審査についてはP4～5「入学資格審査について」に詳細を記載していますので、確認してください。

出願前にP2～3「出願から入学手続までの流れ」、P10～11「出願についてのQ&A」を全員必ず確認してください。在留外国人の方は、P6～8「在留外国人の方・外国の学校出身の方へ」も必ず確認してください。

以下の1～9のいずれかに該当し、かつ、10～12のいずれかに該当する者。

1. 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者、または2020年3月31日までに卒業見込みの者。
2. 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者、または2020年3月31日までに授与される見込みの者。
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。〔※1〕
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。
5. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。
6. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を充たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。
7. 文部科学大臣の指定した出願資格を有している者（昭和28年文部省告示第5号）。
8. 学校教育法第102条第2項の規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。
9. 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年3月31日までに22歳に達している者。
10. 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士のいずれかの有資格者、または教員免許の所持者として、通算1年以上勤務している者。〔※2〕
11. 福祉や保育、あるいは医療や教育等の職場において、通算3年以上の実践経験を有し、福祉とその関連領域の課題に強い関心を持っている者。〔※2〕
12. 一般企業に通算3年以上の勤務経験を有し、福祉とその関連領域の課題に強い関心を持っている者。〔※2〕

〔※1〕 本学では高等教育自学考试は16年の課程に含めません。入学資格審査で認定を受けてください。

〔※2〕 出願時点で無職（主婦、家事手伝いを含む）の方も含みます。

### 2. 選考方法・試験時間

選考方法	書類審査・小論文（社会福祉学または保育学の各分野に関連したテーマを出題、一方の分野を選択〈60分〉）・個人面接（問題意識と研究計画の説明含む）による総合判定	
試験時間	11:10～12:10	小論文
	13:30～	個人面接

■試験時間は変更になる場合があります。詳細は受験票で確認してください。

### 3. 出願書類

①～⑧は全志願者が必ず提出してください。⑨～⑬は、該当者のみ提出してください。  
 本学所定用紙がある書類は、本学 Web サイト (<https://www.mejiro.ac.jp/graduate/>)  
 よりダウンロードして使用してください。

(注) 結婚等の事情により、各種出願書類間で姓名が異なる場合は、戸籍抄本等の姓名変更に係る証明書を添付してください。

#### 【入学資格審査が必要な方の提出書類】

入学資格審査の詳細は P4～5「入学資格審査について」を確認してください。

入学資格審査に必要な書類は以下のとおりです。

- A. 入学資格審査願(様式12) …… 所定用紙に記入してください。  
 B. その他書類 …… 以下の表で「入学資格審査願提出時」の欄に○が付いている書類を準備してください。

出願書類		備考	入学資格 審査願提出時	
全志願者提出	所定用紙に記入してください	①-1 志願票		
		①-2 在留外国人の専用志願票		
		②志願者カード		
		③経歴申告書(様式1)	様式内の注意書きをよく読み記入してください。	○
		④研究計画書(様式2)	希望する教員名欄は記入不要です。なお、PCで作成する場合、体裁は問いませんが、A4縦用紙に横書きで必要事項を記入の上、2枚以内で作成してください。	
		⑤志望理由書(様式4-①)	PCで作成する場合、体裁は問いませんが、A4縦用紙に横書きで必要事項を記入の上、400字以内で志望理由を記入してください。	
全志願者提出	⑥最終学歴の卒業(見込)証明書 または学位授与(見込)証明書	日本国外の大学・大学院を卒業または修了した方で卒業・修了証明書等に取得学位の記載がない場合には、学位取得証明書も提出してください。	○	
	⑦最終学歴の成績(見込)証明書 ※大学に編入の上、卒業した方は、編入前の在籍校の「成績証明書」も提出してください。	見込証明書は出願前3か月以内に発行されたものに限り、最終学歴の各種証明書については、P10～11を確認してください。 外国の学校出身者は、P6～8を必ず確認してください。	○	
	⑧在職期間証明書(様式14)	出願資格10～12で定める所定年数以上の勤務経験を有することを勤務先が証明するもの(勤務先所定の様式、もしくは様式14)を提出してください。複数の勤務先での勤務経験を通算して所定年数以上となる場合は、勤務期間の合計が所定年数になるために必要な全勤務先による在職期間の証明書を提出してください。 ※在職中の方は期間の終わりは記入せず、「在職中」と記してください。  ※出願資格12で出願する場合は、3年分の源泉徴収票(コピー可)でも可。	○	
該当者のみ提出	⑨住民票 <外国籍の方のみ提出>	現住所・国籍・在留資格・在留期間・在留カード番号が記載され、マイナンバーが記載されていない原本に限ります(コピー不可)。	○	
	⑩社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士の資格登録証または教員免許状写し(いずれか1つ) <出願資格10で出願する方のみ提出>	A4に縮小コピーしたものを提出してください。	○	
	⑪長期履修生申請書(様式13) <長期履修希望者のみ提出>	長期履修制度の利用を希望する方は、P9「長期履修制度について」を確認の上で申請してください。		
	⑫在職証明書または在職が確認できる書類 <長期履修希望者のみ提出>	「職業を有し、就業している」ことを理由に長期履修制度の利用を申請する方は提出してください。ただし、⑧によって現在の職業も証明できる方は二重に提出する必要はありません。在職証明書以外の書類(健康保険証のコピーなど)を提出する場合は、一度本学入学センターまで連絡してください。 ※在職中の方は期間の終わりは記入せず、「在職中」と記してください。		
	⑬受験了承書 <在職のまま入学を希望する方のみ提出>	勤務先所属長が入学することを了承した旨を記載した書類(様式は任意)を提出してください。		

\*源泉徴収票(コピー可)を提出する場合、「年度」「支払いを受ける者」「支払者」「中途就・退職」以外の項目は、情報が見えないようにしていただいても結構です。

秋入学（2020年9月）も選択できます。

希望者は出願書類①志願票「試験区分」欄の第Ⅰ期～第Ⅲ期のいずれかと、「生涯福祉専攻秋入学」に○を付けてください。

### (3) AO入試

#### 1. 出願資格

出願資格8または9で出願する場合は、事前に個別の入学資格審査を受けてください。

個別の入学資格審査についてはP4～5「入学資格審査について」に詳細を記載していますので、確認してください。

出願前にP2～3「出願から入学手続までの流れ」、P10～11「出願についてのQ&A」を全員必ず確認してください。在留外国人の方は、P6～8「在留外国人の方・外国の学校出身の方へ」も必ず確認してください。

以下の1～9のいずれかに該当し、かつ、10に該当する者。

1. 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者、または2020年3月31日までに卒業見込みの者。
2. 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者、または2020年3月31日までに授与される見込みの者。
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。〔※1〕
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。
5. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。
6. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を充たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者。
7. 文部科学大臣の指定した出願資格を有している者（昭和28年文部省告示第5号）。
8. 学校教育法第102条第2項の規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。
9. 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年3月31日までに22歳に達している者。
10. 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士のいずれかの有資格者、または教員免許の所持者として、2020年3月31日までに通算3年以上勤務している者。〔※2〕

〔※1〕 本学では高等教育自学考试は16年の課程に含めません。入学資格審査で認定を受けてください。

〔※2〕 出願時点で無職（主婦、家事手伝い等含む）の方を含みます。

#### 2. 選考方法・試験時間

選考方法	書類審査・プレゼンテーション〈20分〉・個人面接による総合判定 (注) プレゼンテーションは、これまでの職場で経験・実践してきたことや研究計画について行っていただきます。発表方法は各自にお任せします。機材を使用する場合は出願締切日までに本学入学センターへ連絡してください。	
試験時間	11:00～	プレゼンテーション・個人面接

■試験時間は変更になる場合があります。詳細は受験票で確認してください。

### 3. 出願書類

①～⑨は全志願者が必ず提出してください。⑩～⑬は、該当者のみ提出してください。  
 本学所定用紙がある書類は、本学 Web サイト (<https://www.mejiro.ac.jp/graduate/>)  
 よりダウンロードして使用してください。

注) 結婚等の事情により、各種出願書類間で姓名が異なる場合は、戸籍抄本等の姓名変更に係る証明書を添付してください。

#### 【入学資格審査が必要な方の提出書類】

入学資格審査の詳細は P4～5「入学資格審査について」を確認してください。

入学資格審査に必要な書類は以下のとおりです。

A. 入学資格審査願 (様式12) …… 所定用紙に記入してください。

B. その他書類 …… 以下の表で「入学資格審査願提出時」の欄に○が付いている書類を準備してください。

出願書類		備 考	入学資格 審査願提出時
全 志 願 者 提 出	①-1 志願票	下に該当する方は、①-2 在留外国人の方用志願票を提出してください。 外国の学校教育における16年の課程を修了した者、または2020年3月31日までに修了見込みの者、もしくは入学資格審査においてこれと同等とみなされた者 ※法務大臣が日本での永住を認めた方は①-1 志願票を提出してください。 P12～13の記入方法を必ず参照してください。	
	①-2 在留外国人の方用志願票		
	②志願者カード	志願票と同一の写真を貼付した上で銀行の収納印を受けるか、またはコンビニエンスストアの検定料収納証明書を貼付してください。	
	③経歴申告書 (様式1)	様式内の注意書きをよく読み記入してください。	○
	④研究計画書 (様式2)	希望する教員名欄は記入不要です。なお、PCで作成する場合、体裁は問いませんが、A4縦用紙に横書きで必要事項を記入の上、2枚以内で作成してください。	
⑤志望理由書(様式4-①)	PCで作成する場合、体裁は問いませんが、A4縦用紙に横書きで必要事項を記入の上、400字以内で志望理由を記入してください。		
⑥最終学歴の卒業 (見込) 証明書 または学位授与 (見込) 証明書	日本国外の大学・大学院を卒業または修了した方で卒業・修了証明書等に取得学位の記載がない場合には、学位取得証明書も提出してください。	○	
⑦最終学歴の成績 (見込) 証明書 ※大学に編入の上、卒業した方は、編入前の在籍校の「成績証明書」も提出してください。	見込証明書は出願前3か月以内に発行されたものに限ります。最終学歴の各種証明書については、P10～11を確認してください。 外国の学校出身者は、P6～8を必ず確認してください。	○	
⑧社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士の資格登録証または教員免許状写し (いずれか1つ)	A4に縮小コピーしたものを提出してください。	○	
⑨在職期間証明書 (様式14)	3年以上の勤務経験を有することを勤務先が証明したもの (勤務先所定の様式、もしくは様式14) を提出してください。複数の勤務先での勤務経験を通算して3年以上となる場合は、勤務期間の合計が3年以上になるために必要な全勤務先による在職期間の証明書を提出してください。 ※在職中の方は期間の終わりは記入せず、「在職中」と記してください。	○	
該 当 者 の み 提 出	⑩住民票 <外国籍の方のみ提出>	現住所・国籍・在留資格・在留期間・在留カード番号が記載され、マイナンバーが記載されていない原本に限ります (コピー不可)。	○
	⑪長期履修生申請書 (様式13) <長期履修希望者のみ提出>	長期履修制度の利用を希望する方は、P9「長期履修制度について」を確認の上で申請してください。	
	⑫在職証明書または在職が確認できる書類 <長期履修希望者のみ提出>	「職業を有し、就業している」ことを理由に長期履修制度の利用を申請する方は提出してください。ただし、⑨によって現在の職業も証明できる方は二重に提出する必要はありません。在職証明書以外の書類 (健康保険証のコピーなど) を提出する場合は、一度本学入学センターまで連絡してください。 ※在職中の方は期間の終わりは記入せず、「在職中」と記してください。	
⑬受験了承書 <在職のまま入学を希望する方のみ提出>	勤務先所属長が入学することを了承した旨を記載した書類 (様式は任意) を提出してください。		